

男女共同参画社会へ向けての啓発誌

しまねの

女と男

ひと

ひと



特集・あなたの中に思いこんでいる自分いませんか？

「男はこうあるべき」 「女はこうあるべき」

『性別秩序をこえて』内藤和美講演抄録
対談 しまねの性別役割分担事情

見つけたいね、笑顔 島根県女性相談センター
公益信託しまね女性ファンド

こんにちは あなたの町の女性行政担当です！

お知らせ あすてらすお届け講座
あすてらすネットワーク会員募集中！

2

あすてらす

特集

あなたの中に思いこんでいる自分がいませんか?

「男はこうあるべき」 「女はこうあるべき」

私たちに自分を取り巻く社会や集団の中で、それぞれの立場に応じて、周囲のひとから期待されたり要求されたりする態度や行動があります。そのなかで、男性と女性というそれぞれの性に対して期待され、獲得していく態度や行動を性別役割分担とよんでいます。

「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という性別役割分担意識は、私たちが日常生活の中で「あたりまえ」と思いこんでいるものの見方、考え方、言い方、感じ方、行動の仕方などに深く根を下ろし、本来、自分の意志で自由に選択できるはずの生き方を制約するものだといえるのかもしれない。

この特集では、その現実と背景について認識を深め、これからどのように意識を変えていけばよいかを考えてみたいと思います。

まず、女性問題啓発講座「女と男の変わらうセミナー」第2回の講義である群馬パース看護短期大学の内藤和美教授の講演をまとめてみました。

「性別秩序をこえて」内藤和美

男女共同参画社会というキーワードのもとに、今わたしたちの社会は変わろうとしている。では、いったいどういう社会からどういう社会へ変わろうとしているのだろうか。それを再確認するために、まず今までの社会が性別についてどういった社会だったのかをふりかえって整理してみよう。

1 戦後日本社会の性別秩序

人を性別によって女、男という2つのグループに分け、「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」というように、それぞれのグループを非対等に扱う見方やしきみをもった社会のことを、「性別秩序の社会」と称することに。戦後の日本社会は、まさにそうした社会であったわけだが、ここで性別秩序の中身をあらためて書き出してみよう。

男性に期待されてきたこと
社会の公的領域(国家と市場)で政治と支払われる労働の担い手になること。
支払われる労働の中で長期安定雇用を前提とする基幹労働を担うこと。

これらの役割を担うのに必要とされた資質をもつこと。例えば決断力、実行力、強さ、積極性等(俗に「男らしさ」と呼ばれてきたもの)。

女性に期待されてきたこと
社会の私的領域(個人と家族の領域)で支払われない労働の担い手になること。

公的領域で支払われる労働のうちの周辺労働を担うこと。例えば、若い時に短期で働くか、あるいは子育てが一段落した後にパート労働で再就職するというように、若年短期が不安定な労働に従事すること。

これらの役割を担うのに必要とされた資

質(つまり従たる仕事をするのに適した資質)をもつこと。例えば細やかな気配りや優しさ、従順であること等(俗に「女らしさ」と呼ばれてきたもの)。

つまり、支払われる労働と支払われない労働を性別で分業することが性別秩序の根幹にあることが分かる。

2 性別秩序はなぜ問題か

1979年に採択され、日本も1985年に批准した国連の「女子差別撤廃条約」は、性別秩序の克服を明記した点で画期的である。にも関わらず、日本の社会では、性別秩序に対する問題意識が社会的合意にまで発展していない。むしろ、平均的日本人の間では、「女はこうあるべき、男はこうあるべき」という性別



秩序のどこが悪いの? という考え方がまだまだ主流だ。「男と女は生物学的に違う存在なのだから、特性が違うのも当たり前、それにあった役割が与えられるのは自然なことと差別などではない」という信仰が日本社会では非常に根強く、その結果、性別秩序が肯定されている。

では、性別秩序はなぜ問題なのか。それは「女はこうあるべき」、「男はこうあるべき」と性別によって男女の行動やあり方を規定すること、人をその人として見・扱う前に、女(男)として見・扱うことは、人間の可能性に対する非常に不合理な制限だからだ。

確かに「女性性は妊娠・分娩・授乳のための器官をもっている」点で、男性とは生物学的に違う。しかし、それはそれとして必要な対応がなされればよいのであって、それ以上でもそれ以下でもない。性別の違いは個人差の一構成要素ではあるが、決して個人差を超えるものではない。

日本では「女性差別は問題だが、性別による区別は差別ではない」という意見も多い。しかし、国連が性別秩序をなくそうとする主たる理由は、「差別にならない区別はない」という認識からだ。つまり、人間が何らかの理由をこじつけて人を分けて扱えば、それは必ず差別になり、一方のグループの不利益となる。現実には圧倒的に女性が不利益を被っているわけ。「性別秩序」は「女性差別製造装置」となっているのである。男と女が違うかどうかは問題ではなく、大切なのは、性別がどちらで

あろうと、人は人間として平等だという認識だ。

3 性別秩序を越えて

では、この性別秩序をどう越えていくべきだろうか。ここで性別秩序の社会を3つの次元に分けて整理してみよう。

- 価値観: 経済的達成(生産効率)
 - しきみ: 性別分業
 - 社会規範: 女らしさ、男らしさ
- 性別秩序を越えた社会を描くために、この3つをひっくり返していかなければ、
- 価値観: 経済的達成だけでなく、平等を含めた社会的公正さを第一におく
 - しきみ: 能力と努力と状況に応じた分業(できる人ができる時にできることをする)

社会規範: 「人間らしさ」と「その人らしさ」となる。この3つが実現された社会をひとこといえば、「能力と努力と状況対応秩序の社会」。人が女(男)としてではなく、その人として見られ扱われる社会だ。しかし、その実現には大きな課題が残されている。

性別秩序を越えるための中心的課題は、1でも述べた、支払われる労働と支払われない労働の性別分業をどう変革するかにある。日本社会の場合は、家事労働をどうするかが要点だ。つまり、日本ではほとんどの女性が家事労働というリュックを背負わされている。このリュックを背負わされているために、労働市場の中で女性は生産効率を發揮できず、男性と対等に扱われてこなかった。では、これが

ら家事労働をどうするべきか。これまでの家事労働は個々の家庭で女性が無償でやる仕事だった。しかし、この一枚岩を次の4つの対応の組み合わせに移行させることが考えられるのではないかと。

- A) 個々の家族の中で状況対応的に分業する。
- B) 1 家事労働を社会的必要労働として評価し社会的に担う。
- B) 2 地域での私的な互助、あるいは組織化された互助
- B) 3 商品化されたモノやサービスの購入。

この4つをその時々々の状況と意向に最も適した配合具合で組み合わせ、私生活を組み立てて行けば、家事労働の女性への偏在を是正することができるのではないだろうか。

最後に、「能力と努力と状況対応秩序の社会」への道筋として一番大切なことは、基本的人権である、女性の労働権の保障、男性の家庭責任を果たす権利を誰もが隔ってやまないものとするということだ。経済的達成至上の日本社会が奪ってきたこれらの権利を取り戻すことによってこそ、わたしたちは性別秩序を越えることができるのではないだろうか。

(「女と男の変わらうセミナー」から)



あなたの中に思っている自分がいませんか?
「男はこうあるべき」
「女はこうあるべき」

対談 しまねの 性別役割 分担事情



内藤先生のお話を参考にしながら、より身近にこの問題を考えていただけるように、あすてらす県内講師の田中佑子さんと福澤陽一郎さんに、島根県における性別役割分担についてお話をいただきました。一緒に私たちの日常生活の場面を振り返ってみましょう。

身近にある性別役割分担

田中 性別役割分担って冠婚葬祭の時に結構顕著に表れていると感じます。結婚式の時、代表の挨拶という新郎の父が挨拶する場合があります。お葬式の時も妻が健在であっても長男が喪主を務めることもしばしばあります。男性優位の最たるものでしょう。結婚だって嫁を金で買う儀式ともとれる。

福澤 地域活動でも、女性の方がよく知っているのに会議には男性が出席して、女性は飲み会とお茶の世話をします。席順だって男性が上座で、女性は最後まで座らないこともあるよね。上座にでも座ろうものなら、常識がないとか家庭教育の問題があると言われて、個人でなく家の恥と見られるんだよ。

田中 島根では控えめが美しいとされる慣習の中に、根強い男性優位がありますね。むしろ逆に、思い切った世間体を気にせず行動してみるのはどうでしょう。

福澤 私の家は大阪で自営業をしていて、誰か手の空いたものが台所に立つのは当たり前だったから、私も台所に立つのは抵抗が

ないんですよ。ところが、山陰に来て、大学のコンパの後片づけをしようと思ったら、その場にいた女性が、山陰出身の古風な感じの女性でしたけど、「母から男性をそんな不浄なところに立たせたらいけません」と言われてしまいました。

田中 先生のような若い世代でもまだそうなのですか。彼女はそれを当たり前とおっしゃったんでしょうか。

福澤 その人は、みんなで分担してやれば早いし楽しいって自分で体験してみないとわかっていなかったんだと思うんですよ。家庭教育の中で染み付いているものばなかなか消えきれない。その時にみんなで片づけをしてみ初めてわかったように、それまでの考え方をどこかで取り払ってあげなきゃいけないのは貴重だと思います。いろいろな理由で男性を台所に立たせないと言ったことあったのかもしれないけれど、僕はその時、山陰は100年くらい遅れてると思いました。

内面化された性別役割分担

田中 仕事の面でも、この4月、雇用機会均

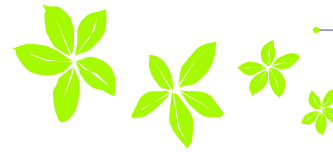
等法の改正があり、法的には男女の雇用上コンパの後片づけをしようと思ったら、その場にいた女性が、山陰出身の古風な感じの女性でしたけど、「母から男性をそんな不浄なところに立たせたらいけません」と言われてしまいました。

福澤 でも、最近、町でトラックや重機、タクシーの運転手に女性が増えましたね。今まで男性の仕事と思われていた職種にも女性の進出が見られるようになったと感じます。

田中 島根県の働く女性の7割はパートだということなんですけど、その目的はやはり子どもを学資のためという人が多いですよ。

福澤 私は経済的なものもあると思うけれど、息抜きもあるんじゃないかなと思うんです。田舎だと複合家族が多いから、自分にとって違う世界が持ってるってこともある気がするな。

田中 この辺りでは、どうしても家、土地、墓とか家制度が見えない力を持っていて重しになっていますよね。読書会で集まると舅・姑との問題がいつも話題になります。嫁という立



田中佑子 たなか・ゆうこ

プロフィール
国際医療福祉総合学院非常勤講師。出雲女性センター副センター長。松江市出身。大阪で高校教諭(社会系統)12年、その間2子の親となる。出雲市民となって24年。女性フォーラムなどの地域活動に生き甲斐を感じる社会派。島根県新女性計画(しまね女性プラン)策定検討委員などにも関わった。



福澤陽一郎 ふくざわ・よういちろう

プロフィール
島根県立看護短期大学教授。大阪出身、島根県在住歴22年。出雲市青年男女共同参画セミナー実行委員会委員、ジェンダーチェックシート検討委員会委員。率先して家事をする姿を見た男性から「男性の敵」と言われたこともある。

場で自由な言動や行動が制約される場合が多いようです。

福澤 家庭の中で自分の思ったことが言えることが大事ですよ。それが言えればすごく家庭が違ってきます。私は自分で言うのも変ですけど、結構家事をする方だと思ってるんですよ。でも、台所に立つときづつづつ言うんです。「こんなところまで他の男性はやらんぞ。」とか「ゴミ捨てたでっや、君の方こそゴミの分別の仕方を知ってるのか。」なんて恩着せがましく言ったりします。やっぱり僕の気持ちの中に平均的男性はやらんぞというのさしがあるから、つい口グツと出ちゃう。妻に「台所の仕事は女性の仕事」と思っているんですよ。」と言いつつ反省していました。家庭内でのコミュニケーションが大事というか、自分自身でどれだけ相手のことを思いやってくれるかだと思います。

チャンスを奪ってきた性別役割分担

田中 息子に男女の役割分担についてどう思うか聞いてみたのですが、「荷物一度にたくさん持てるのは男性だよ。おのずと体力的違いとか特性はあるんじゃないか。台所の仕事はどちらかというと体力がなくてもできるんだから、すぐに男性が入らなければいけないということにはならないんじゃないか。それぞれができる仕事をするのがいい。」と言っています。

福澤 そうかもしれないけれど、家事の範囲って限りなく多いでしょう。例えば掃除、洗濯、それも日々毎日でしょ。それが女性の仕事だ

となったら、自分自身やりたいことがあってもできないことがあると思いますよ。

田中 ですから、家事や育児に対する社会的・経済的なバックアップをしていってほしいと思います。その人が誇りを持って活動できるしくみを作っていかなければなりません。何をしても経済力がないとできないですよ。社会的に「家事」を評価することができないでしょうかね。主婦が軽視されていますけれど、逆にテレビを見て知識を得たり、話し合いをして勉強していますよ。地域活動も長い間継続して支えてきているのは女性たちです。女性の公職参加率は出雲市で目標の30%に対して14%くらいですが、審議会に入る人は団体の長などが多いけれど、女性団体のトップが一部出ていてもその数は少ないですね。婦人部とかではないんですよ。

福澤 私はその点はこれから変わっていくと思います。環境問題とか生活に密着した部分にはかなり女性が入ってきているんですよ。今までみたいに参加しても発言しないし、男性が発言したことを聞いて終わらせないで、男性が発言したことを聞いて終わりというんじゃないか。さらに積極的にリードするような気持ちになっていくことによって、他のことも変わるように思いますよ。今はまだ環境とか介護の問題が多くて、町づくりなどには女性はあまり入っていないんだけれど。

田中 町づくりというのは社会的なものでよね。女性はこれまで進学するのに英文、

国文、保育などがほとんどで、今は経済学なども増えてはきましたが、いわゆる社会問題の分野では本気になるのはまだ男性が圧倒的に多いんです。女性は社会問題を自分の問題として捉えていないということではないでしょうか。それともこれは女性の特性でしょうか。

福澤 いや、特性ではなくて、そういう場を与えられなかったんだと思います。例えば、医学部の例だと、女性の場合は妊娠出産などで仕事より家庭の事情を優先するというので外科とか大きな科は女性の採用をいやがっていました。それは女性が才能がないからというわけではなく、そういう理由でチャンスを与えていなかっただけなんです。今、全国的に見たら、女性が脳外科など従事は男性しかダメと思われていた科に行き始めてますからね。だから、審議会なども強制的に10%とか20%とかそういう場を与えていかなければいけない気がします。行政の審議会なども公募という形をとったら、ほんとにやりたい人がやりたいことを表明して、その中にも女性が入ってくるんじゃないかな。

田中 女性の意識、男性の意識、それに社会的通念を変えていくのはとても大変なことですが、みんなが自分のこととして捉えていけば必ず少しずつ変わってきますね。

今まで気づけなかった常識、当たり前前の不思議さを、「あれっ、なんか変だな?」と感じているあなたが今そこにはいますか? その気づきを大切に、私たちがお互いを一人の人間として認め合う社会を創っていきましょう。

見つけたいね、笑顔

女性相談センターの合い言葉です。

私たちは、あなたが悩んだり困ったりしたとき、
あなた自身が、

問題がどこにあるのかを見極め、

問題に対する考えを整理し、

解決に向けて、自分の意志で行動していくことを支援します。

悩みや苦しみを通して自分を見つめて、
自信を持って笑顔で生きていきましょう。

こんな時にご相談ください

- * 夫婦・親子・嫁姑の問題で悩んでいるとき
- * 近所・職場などの人間関係で悩んでいるとき
- * 結婚・離婚・男女間の問題で悩んでいるとき
- * 夫や恋人からの暴力で悩んでいるとき
- * 性に関する問題で悩んでいるとき
- * 生活全般について困ったことがあるとき
- * 行き場がなくて困っているとき
- * 人に言えない悩みのあるとき

相談員は女性です。相談は無料です。秘密は固く守ります。

こんな相談の方法があります

電話相談

誰にも気がねなく匿名で
相談できます。

面接相談

直接おいでいただき、ともに
問題解決の方法を考えます。

専門相談

法律相談(第3火曜日)
心の相談(第2火曜日)
電話でご予約ください。

島根県女性相談センター(あすてらす内)

相談専用 TEL.08548-4-5661 相談時間/月~金曜日(9時~16時)
相談専用 FAX.08548-4-5662 (土、日、祝日、年末年始を除きます)

相談の内容により、
必要に応じて短期間
保護します。

その他の女性相談の窓口

電話相談

巡回相談

面接相談

最寄りの窓口にお気軽にご相談ください。

名称

所在地・TEL

松江健康福祉センター(東部福祉事務所)	松江市大輪町420	0852-25-8071
木次健康福祉センター(雲南福祉事務所)	大原郡木次町里方531-1	0854-42-3922
出雲健康福祉センター(簸川福祉事務所)	出雲市塩冶町223-1	0853-21-1192
浜田健康福祉センター(那賀福祉事務所)	浜田市片庭町254	0855-22-3131
益田健康福祉センター(西部福祉事務所)	益田市昭和町13-1	0856-23-2350
西郷健康福祉センター(隠岐福祉事務所)	隠岐郡西郷町港町塩口24	08512-2-1331

公益信託しまね女性ファンド

21世紀に向けて、女性が男性とともに地域の担い手としてお互いに自立・協力し、持てる力を十分に発揮していきいきと活躍できることが、活力ある地域づくりの大きな力になると思われます。「しまね女性ファンド」は、しまねの女性が自主的・主体的に企画実施する活動を積極的に支援するため、平成4年6月に発足しました。

この制度をまだご存じでなかったり、「助成金をもらう手続きって面倒そう...」「私たちのグループでも対象になるのかな?」そんな疑問を持っている団体・グループ、のために、申し込みの方法等をご紹介します。

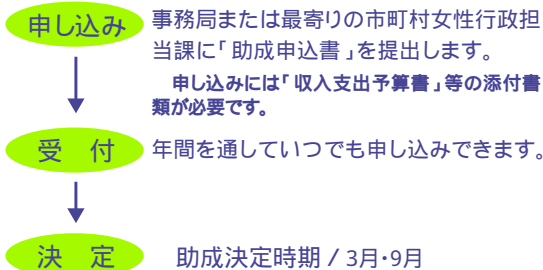
こんな団体が対象です

1. 島根県内の女性を中心に活動している民間の団体やグループが対象です。
2. 構成員はおおむね10名以上で、その半数以上が女性であることが目安となります。
3. 法人格の有無は問いません。

こんな活動が助成の対象です

1. **魅力ある地域づくり**
女性が男性とともに、地域の担い手としてその感性と能力を生かして行う活動
2. **男女共同参画社会づくり**
様々な分野に女性と男性が共に参画していく、豊かで住み良い社会を築きあげていくための活動
3. **次代を担う人づくり**
心身ともに健康で、創造性に富み情操豊かな子供たちを育成するための活動
4. **水と緑豊かな環境づくり**
豊かな自然環境を守り、自然と共存していくための活動

企画がまとまったら、さあ申し込みです



申込み受付期間	助成決定時期	対象となる期間
2月15日まで申込受付分	3月	4月～9月に実施する事業 年間を通じて行われる事業
8月15日まで申込受付分	9月	10月～3月に実施する事業

やりたい企画がまとまったら、動き始めましょう!

問い合わせ・申込先

島根県環境生活部県民課女性政策室
TEL.0852 - 22 - 5243
三菱信託銀行 松江支店
TEL.0852 - 21 - 9811

平成11年度追加分助成決定事業

「魅力ある地域づくり」を推進する活動

事業名	団体名	事業概要
女性の特性を生かした地域づくり	夢を紡ぐ会	空き店舗を利用した無料休憩所を開設し、手づくりグループの作品展示や町に対するアンケート調査を行う。
手をつないで、糸をつむごう	おりひめ会	「さわり織り」の講師を迎え、講演会と実演指導会を実施する。講師や会員の作品展示も開催。
母に贈る愛のひとことメッセージ	出雲女性フォーラム	「母へ贈る愛のひとこと」をテーマに40字程度のメッセージを募集。入選作品・応募作品を掲載した作品集の作成やフォーラムの開催。
大東町の女性グループ交流会	大東町の高齢社会を明るくする女性の会	大東町内の女性グループの日頃の活動を発表する交流会の開催。地域の実態や意識について話し合い、地域づくりにおける女性の役割を考える。
映画「学校」映写会	松江市自閉症児(者)親の会 通称:くるみの会	自閉症の青年が登場する映画の上映を通して、自閉症を多くの人に理解してもらおうとともに、障害者が自然に受け入れられる地域づくりを考える。

「男女共同参画社会づくり」を推進する活動

事業名	団体名	事業概要
みんなで支える介護の集い	みんなで支える介護の集い 実行委員会	「妻が倒れたらどうするか」をテーマに介護について考えるセミナーを開催し、「家事・育児・介護は女性の仕事」という概念を見つめ直す契機とする。
男女交流事業「渡る世間に朝が来る」	大田市婦人団体連絡協議会	「語り合う」をテーマにフォーラムを開催。男性、女性がそれぞれの立場で本音で語り合い理解し合うことを目的としたトークイベントや講演会を実施する。
第20回女性の生き方を考える集い ～暮らしの中の男女のパートナーシップ～	浜田女性ネットワーク	家庭・地域・職場など日常の暮らしの中での女性の生き方を見つめ直し、男女が、いきいきと輝くためにはどうしたらよいかを参加者と共に考える講演会等を開催。

「次代を担う人づくり」を推進する活動

事業名	団体名	事業概要
子どもとおとなのいきいき講座	浜田おやこ劇場	臨床心理士でスクールカウンセラーの講師を迎え講演会を開催。孤立しない子育て支援として自由に語る場の提供を企画。

「水と緑豊かな環境づくり」を推進する活動

事業名	団体名	事業概要
花の一鉢運動	モナリザの会	新装オープンしたJR出雲市駅の駅舎に季節の花を植えたコンテナを飾る。駅周辺の環境整備に着目し、各種団体に呼びかけて魅力ある住みよい地域づくりに貢献する。

こんにちは あなたの町の 女性行政担当課です!

松江市企画財政部女性青少年課

TEL.(0852)55-5285

松江市は平成5年度に女性行動計画「まつえ女性プラン」を策定しました。女性青少年課を主管課として、このプランに基づいた様々な施策を進めています。

女性行動計画「まつえ女性プラン」の推進

松江市男女共同参画懇話会を設置し、まつえ女性プランを推進しています。また、平成13年度からの新プラン策定に向け準備を進めています。

政策決定の場への女性の参画促進

松江市の各種審議会等への女性参画率は、平成11年4月現在で24.1%です。これをさらに引き上げようと、30%(平成12年度末)という目標値を設定し、そのため、女性を対象とした市政学習会の開催、全国的な研修の場への公募による市民の派遣などの各種人材育成事業を行っています。また、女性人材リストを整備し、審議会委員などへ推薦しています。

女性問題解決・男女共同参画の意識啓発

公募編集スタッフによる情報誌の発行や、市内の小中学生を対象とした男女平等作文募集、各種特別セミナーの開催などの意識啓発を行っています。



女性団体の育成支援

市内の女性団体で構成する連絡組織「まつえ女性ネットワーク」の活動を支援し、女性団体と行政との連携を進めています。

松江市総合女性センター“プリエール”の管理運営

男女共同参画社会確立のための、学習・活動・情報の拠点として総合女性センターを設置し、学習講座やフェスティバルなど各種事業を展開しています。

ファミリーサポートセンター事業の実施

仕事と育児の両立をサポートするため、会員組織によって育児を相互に援助するファミリーサポートセンターを運営しています。

INFORMATION



あすてらすお届け講座

男女共同参画社会の必要性をみなさんに広く知っていただくために、県内各地に出かけ開催する「あすてらすお届け講座」の募集をしたところ、15件の応募がありました。企画の内容等を検討した結果、今年度の講座は次のようになりました。

主催団体	実施時期	内 容
隠岐・手をつなぐ女性の会	12月19日	認め合い暮らしの中で支えあう女と男をテーマにした講演・落語
せせらぎの会(東出雲町)	1月15日	男女共同参画講演会
美都町連合婦人会	1月23日	男女共同参画社会づくり講演会
江津市教育委員会	2月上旬	女と男の関係学びゼミナール
横田町男女共同参画社会検討会議	2月13日	男女共同参画町民フォーラム

あすてらす ネットワーク会員募集中!

あすてらすでは、男女が性別によって縛られることなく、自分らしく生きていける社会を目指して、情報交換・交流の場をあすてらすと一緒に作っていき「あすてらすネットワーク」会員を募集しています。

会員になるための申し込み方法

『あすてらすネットワーク通信』を購読していただくと自動的にネットワーク会員となります。購読の申し込みは、専用の申込用紙に記入し、送料として切手400円分(80円切手×5枚)を同封してあすてらす事務局にお送りください。個人でも団体・グループでも入会できます。詳しくは、事務局へお問い合わせください。皆様のご参加をお待ちしています。



島根県立女性総合センター

あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4(JR大田市駅西隣)

TEL:(08548)4-5500(代) FAX:(08548)4-5589

ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

利用のご案内 (誰でも気軽に利用できます!)

開館時間 / 9:00 ~ 19:00(貸し出し施設については21:00まで)

休館日 / 毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

トップページへ戻る



あすてらす